

※ 特別税制セミナーのご案内 ※

相続税が17年ぶりの増税か？！

平成 23 年度税制改正で

昭和 63 年以来引き上げられてきた相続税の基礎控除が、**4 割ダウン！？**
相続税を納める人が **1.5 倍に？！** 最高税率が 50% から **55%** に引き上げ！

相続税については直接的な増税につながる改正が行われる一方、贈与税については世代間の資産の移転を促そうと課税緩和の動きがあり、今後の影響や対策に多くの方の注目が集まっています！ **悩む前に先ず、正しく理解し「何が問題なのか」を知ることです。**

「自分の場合は一体どうなるのだろうか？」とご心配の方のために、相続税や贈与税の基本と予定される改正の影響を分かりやすく解説し、今後の対策についてお話しします。

☉ 相続税

- 相続税の基礎的な仕組みの理解
- 平成 23 年度改正の内容と影響
- 相続税対策の正しい考え方と勘所
- 納税資金対策と資産構成の最適化
- 重要な不動産の評価と対策のポイント

☉ 贈与税の基本と平成 23 年度改正の内容と活用のポイント

《開催要領》

1. 日時：平成 23 年 4 月 13 日 午後 2 時～4 時 （質疑応答を含む）
2. 場所：札幌市中央区大通西 11 丁目 4 番地 大通藤井ビル 7 階 会議室
3. 料金：2,000 円 ただし、主催・共催者の顧客・招待者は無料
4. 定員：40 名
5. 講師：税理士法人さっぽろ経営センター 代表社員税理士 吉川 孝

◆ プロフィール⇒<http://www.nissei-consulting.com/profile.html>

参加申し込み⇒FAX 011-206-9178

お問合せ先：011-206-9158（担当：鳥越）

参加者氏名：

電話番号：

住 所：

※ 特にお知りになりたいことがあればご記入ください。

■ 主 催：税理士法人さっぽろ経営センター コンサルティング事業部

■ 共 催：北空知信用金庫 札幌支店／株式会社 藤井ビル